

別表

補助金の名称	補助金の交付目的	交付の対象である事業の内容（経費）	補助率	重要な変更	交付の相手方
地域内流通体制確立事業費補助金	取組品目の産地づくりに向け、生産者・集荷業者・製造事業者で構成する研究会による地域内流通を目指した、生産から販売まで一体となった取組を支援する。	1 需要対応地域モデル育成事業			
		生産者・集荷業者・製造事業者で構成する生産拡大研究会（以下、「研究会」という）が地域内流通体制確立事業実施要領（以下、「実施要領」という）に基づき行う栽培実証、需要拡大に要する経費	当該事業に要する経費の2分の1以内	1 当該事業の追加又は廃止 2 事業費の30%を超える増減	生産者・集荷業者・製造事業者で構成する研究会（生産拡大研究会）
		2 需要対応地域実践支援事業			
		研究会の構成員が実施要領に基づき行う機械導入に要する経費	当該事業に要する経費の3分の1以内、ただし2,000千円を上限とする。	1 当該事業の追加又は廃止 2 事業費の30%を超える増減	1の事業に取り組む研究会の構成員のうち生産者又は集荷業者